

個人情報ファイルの名称	統合内部情報システムユーザ情報
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画経営室 I C T 推進担当
個人情報ファイルの利用目的	区に所属する職員等が統合内部情報システム（人事・給与、文書管理、庶務、財務会計システム等）を利用するため
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4個人番号、5職業・職種・職歴、6役職、7職員番号、8採用年月日
記録範囲	統合内部情報システム利用者
記録情報の収集方法	職員課人事担当及び教育委員会事務局から職員新規採用・退職等一覧の提供を受ける。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	統合内部情報システムの保守委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区企画経営室 I C T 推進担当
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	住民記録管理システムユーザ情報
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画経営室 I C T 推進担当
個人情報ファイルの利用目的	区に所属する職員等が住民記録管理システムを利用するに当たり、セキュアなユーザ認証を行うため
記録項目	1氏名、2静脈の形状情報、3職員番号（会計年度任用職員及び委託従事者職員は別番号を採番）
記録範囲	住民記録管理システムユーザ
記録情報の収集方法	住民記録管理システム利用課からの申請及び生体認証装置による本人登録
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	住民記録管理システム用二要素認証システムの保守委託の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区企画経営室 I C T 推進担当
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—